# 平成25年度事業実施報告書

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

はじめに

平成 25 年度は、「中学校給食における給食実施率の向上を図るための現状実態調査」、「海外視察」及び前年度からの継続事業である「災害時の学校給食用非常食の開発」を中心に据え、重点的に活動してまいりました。

この中で、(公社)全国学校栄養士協議会と共同開発で進めてまいりました災害時の学校給食用非常食については、昨年11月に「全学栄製品 救給カレー」として完成し、本年3月には全国各地の小学校・中学校において防災訓練、防災教育を兼ね活用されました。

次に、「中学校における給食実施率の向上を図るための現状実態調査」については、都道府県学校給食会を通じて実情を調査しました。その結果、主に政令指定都市において実施率の低いことが判明し、これらの要因も含めて平成 26 年度事業として継続調査を行い、本年度の調査結果と合わせ情報発信する予定です。

また、「海外視察」に関しては、昨年 11 月に韓国のソウル市教育庁およびソウル市内の小学校を訪問し、韓国における学校給食事情を調査しました。韓国における学校給食法は奨励法でしたが、小学校から高等学校までほぼ 100%学校給食が実施されており、日本の学校給食事情との違いを垣間見ることができた次第です。

最後に、従来からの食育推進事業である調理講習会、親子料理教室および2期目を迎えた「学校 給食普及改善委員会」等の事業は、(公社)全国学校栄養士協議会の協力を得て開催し、当協会の 運営理念の具現化に寄与することができました。

詳細については、以下のとおり報告いたします。

# 公1 食育推進事業

- I. 食育の推進に関する活動
  - 1. 普及活動
  - 1)調理講習会

開催 26 県 31 か所 参加者 1,091 名(H24 実績 25 県 32 か所 参加者 1,130 名) 実施状況及び実施報告は別紙の通りです。

2) 親子料理教室

開催 28 県 101 か所 参加者 4,199 名(H24 実績 28 県 107 か所 参加者 4,353 名) 実施状況及び実施報告は別紙の通りです。

3) 講師の紹介及び派遣

(公社)全国学校栄養士協議会や(公財)都道府県学校給食会等からの要請により研修会や 調理講習会等に講師の紹介及び講師を派遣しました。

○講演講師の紹介

<講師> 淑徳大学 客員教授 田中延子氏

テーマ 「学校給食の現状と課題 ~名実共に世界一の学校給食とするために~」

日時 平成25年7月25日

主催 栃木県学校給食会 参加者 約1,000名

会場 マロニエプラザ (栃木県立宇都宮産業展示館)

<講師> 都立広尾病院小児科部長 原 光彦氏

テーマ 「小児肥満の実態と将来への影響」

日時 平成 25 年 8 月 20 日

主催 福島県学校給食研究会 栄養士部会(県北地区) 参加者約30名

会場 福島県学校給食会

<講師> (公財) 学校給食研究改善協会 常務理事 芝原和彦氏

テーマ 「日常生活の場におけるコーチング」

日時 平成 25 年 12 月 6 日

主催 和歌山県教育委員会、和歌山県学校栄養士研究会 和歌山県学校栄養士協議会 参加者 33名

会場 有田川町文化保護センター

#### ○調理講習会への派遣

<講師> 管理栄養士 幸田真紀子 新潟県、佐賀県、福岡県、北海道(札幌)、宮城県、長野県、茨城県 沖縄県、東京都、東京都(東久留米市)

<講師> 管理栄養士 大留光子 北海道(渡島檜山)、富山県、群馬県、神奈川県、熊本県、高知県 青森県、千葉県(松戸市)

<講師> 管理栄養士 山本晶子 京都府

<講師> 管理栄養士 中野はるか 和歌山県

# 4) 紙芝居の制作

過去に制作された食育の紙芝居 (7 話) の文章及び絵を部分修正し、リニューアルしました。 紙芝居の制作会社及び文章・絵の著作者と著作権問題に関する覚書を締結しましたので、 平成27年度完成に向けて取り進めてまいります。

### 2. 広報活動

1)機関情報紙「すこやか情報便」の発行

本機関紙は、学校給食関係者への学校給食及び食育に関する情報を提供する情報紙です。発刊後、「各種講習会や講演で配布したい」「(行政や教育現場で)資料として利用したい」との要望も寄せられ、都度送付して活用いただいています。平成25年度は2回発行しました。

○「すこやか情報便」第15号(平成25年7月25日発行)

『学校給食摂取基準の活用に向けて ~栄養所要量からの脱却を図るために~』

学校給食摂取基準は平成 20 年 10 月に改正され、「栄養所要量の基準」から「学校給食摂取基準」に改められ、平成 25 年 1 月にその一部が改正されました。本基準ではそれまでの一律の基準値を目指すという栄養所要量の考え方を改め、同学年の児童生徒であっても、身長・体重・運動量等の異なることから、個に応じた栄養管理を行っていくことが求められています。

今般本基準作りに携わった関係者に集まっていただき、児童生徒に適切な栄養管理や食に 関する指導を行うための課題や対策について座談会を実施し、学校給食摂取基準の活用の 重要性や、学校給食における個を見据えた栄養管理についての理解を深め、学校給食を通 した食育の更なる向上を願って発信しました。

<座談メンバー> (50 音順)

<コーディネーター>

淑徳大学 客員教授 田中延子氏

○「すこやか情報便」第16号(平成26年3月20日発行)

『児童生徒の将来を見据え、今 栄養教諭が行うべき食に関する指導とは』

栄養教諭制度創設(平成 17 年)の当初から栄養教諭として活躍されている先生方に、栄養教諭配置に関する課題や食の指導を展開する中で得られた成果、職務のやり甲斐や魅力、さらには児童生徒を健全に育てていくために「欠かせない食に関する指導」とは何かについて語っていただきました。学校における食育の推進には栄養教諭が中核となって教員等

と連携し、継続的に指導を行うことの重要性を訴えるとともに栄養教諭の配置が一層促進されることを願って発信しました。また、「海外視察」事業として韓国を訪問しましたので、日本に倣って栄養教師を配置し食育に力を入れている韓国(ソウル市)の学校給食事情をレポートしました。(別掲 Ⅲ. 学校給食の状況に関する調査研究等の活動)

#### <座談メンバー>

文部科学省 スポーツ・青少年局	食育調査官	濱田有希氏
高知県南国市立十市小学校	栄養教諭	石川利恵氏
北海道札幌市立発寒小学校	栄養教諭	原 ゆみ氏
大阪府堺市立浜寺東小学校	栄養教諭	福島葉子氏
福井県越前町立朝日中学校	栄養教諭	藤田法子氏

<コーディネーター>

淑徳大学 客員教授 田中延子氏

2) 改善協会ニュースレター

本年度も新聞記事等最新のニュースをお役立ち情報として、10回配信しました。

3) 学校給食・食育をテーマとした絵画及び救給カレーの展示

下記大会に絵画及び救給カレーを展示し食育の推進に努めました。食育推進全国大会では学校給食関係者以外の一般の方々にも広く学校給食の現状を知らせ、食育の普及に努めました。

- (1) 第8回食育推進全国大会(6月22日~23日 於:広島県広島市)
- (2) 第54回全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会(7月31日~8月1日 於:奈良県奈良市)
- (3) フードシステムソリューション 2013 (9月25日~27日 於:東京ビッグサイト)
- (4) 第64回全国学校給食研究協議大会(10月31日~11月1日 於:三重県津市)
- (5) 平成25年度学校給食週間行事(1月24日 於:文部科学省旧庁舎情報ひろば)
- (6) 平成25年度学校給食フェア(1月27日~31日 於:農林水産省北別館消費者の部屋)

# Ⅱ. 学校給食事業に関する助成

下記の団体に対し事業運営費の助成を行いました。

- 1. (公社) 全国学校栄養士協議会(会長 長島美保子)
- 2. (一社) 日本学校調理師会(会長 高瀬トヨ子)
  - ~「平成25年度食の安全に関する調理員講習会」~

(平成 25 年 8 月 5~6 日 於:国立オリンピック記念青少年総合センター)

- 3.「食と次世代の健康研究会」(代表 福岡秀興)
  - 研究課題『学童期及び若年女性の栄養摂取およびライフスタイルの調査』
- 4. 「茨城キリスト教大学大学院 生活科学研究科 食物健康科学専攻」(代表 大和田浩子)
  - 一研究課題『特別支援学校の児童・生徒における栄養・食育対策推進のための体制整備に関する検討』

#### Ⅲ. 学校給食の状況に関する調査研究等の活動

#### 1. 中学校における学校給食実施率の向上を図る為の活動

本年度は都道府県学校給食会を通して中学校給食の実施状況について調査を行い、首長の方針・財政状態・教職員や保護者の意向等様々な理由により実施状況に濃淡がありました。 特に、政令指定都市における実施率の低さが明らかになりました。

今後は、政令指定都市の実態について調査し、都道府県レベルの調査結果と合わせ、各方面に ご活用いただけるような資料の作成を行ってまいります。

# 2. 給食関係者等との連携強化

平成12年度より始まった品質等調査研究員(モニター)制度(任期2年)は、(公社)全国学校栄養士協議会の協力を得て、47都道府県の栄養教諭・学校栄養職員の中からモニターに就いていただき、学校給食の食材等に関する意見や提言を受ける制度です。7回目の今期(平成24年4月~平成26年3月)は、前期(平成22年4月~平成24年3月)に比べ、約100件減(前期414件)の303件の返信数となりました。

#### 3. 海外視察

平成25年11月に韓国のソウル市教育庁およびソウル市内の小学校3校を訪問し、韓国の学校給食事情を調査しました。学校給食法は日本と同様、奨励法でありながら、小学校から高等学校まで学校給食がほぼ100%実施されていることや栄養教師の配置基準(1名/50人以上の児童生徒)の高いこと、また、食中毒の多発を契機に給食調理が委託から直営に転換した点では、日本に比べ韓国の方が優れていました。一方、学校給食の学校教育への位置づけが明確なこと、衛生管理や食に関する指導等については日本の方がかなり先行しており、国情による違いが明確になりました。

# IV. 給食物資に関する調査研究並びに供給

# 1. 学校給食用優良食品開発研究

(公社)全国学校栄養士協議会と共同で「災害時の学校給食用非常食の開発」に取り組み、「全学栄製品救給カレー」として、平成25年11月に完成しました。

当該品は『災害時に子どもたちがアレルギーを心配せずに食べられ、学校栄養士による栄養バランスのとれたおいしい非常食として開発されたもの』として、全国的にテレビや新聞で取り上げられ、報道されています。

三重県で開催されました全国学校給食研究協議大会や文部科学省・農林水産省主催の学校給食 週間行事において展示、普及に取り組みました。 また、3月11日には埼玉県や山梨県の小学校において学校給食の献立の一品として救給カレーが提供され、防災教育を兼ねた学校給食事例として紹介されました。当協会としても、更なる普及推進に努めてまいります。

2. 全学栄製品・全学栄すいせん製品の認定業務

本年度は8件の全学栄すいせん製品につき、規格変更及び表示の変更があり(公社)全国学校 栄養士協議会の承認を得ました。(承認順)

- ・全学栄すいせん製品「スクールがんもどきミニ」(㈱ソイフード) 原料大豆を地産原料に置き換え(愛知県産の大豆)、その他地区は従来通りの原産地
- ・全学栄すいせん製品「プルーン」(㈱サッポロ巻本舗) 包装規格の変更
- ・全学栄すいせん製品「給食用毎日骨太 MBP ベビーチーズ 15g・18g」(雪印メグミルク㈱) 個装規格 15g・18g を 12g 規格に統一
- ・全学栄すいせん製品「白花豆&大福豆ペースト」(㈱アクリフーズ) 大福豆の収穫状況が芳しくない為、豆種を大福豆より大手亡豆(白いんげん豆)に変更 併せ、製品名称を変更「白花豆&白いんげん豆ペースト」
- ・全学栄すいせん製品「ソフトササミフレーク」(アリアケジャパン(株)) 栄養成分表の変更(計算数値の間違い)
- ・全学栄すいせん製品「美ら海育ちもずく」(恩納村漁業協同組合) 解し工程の追加と X 線異物検出機の設置
- ・全学栄すいせん製品「白花豆コロッケ 60g・40g、白花豆&白いんげん豆ペースト、 スクールかぼちゃグラタン、スクールほたてグラタン」(㈱アクリフーズタ張工場製造製品) 販売者及び製造者表示の変更
- ・全学栄すいせん製品「卒業すだちゼリー、すだちゼリー、ブルーベリーCFE、 北海道牛乳プリン、つぶつぶリンゴ&カムカムゼリー」(㈱アクリフーズ) 販売者及び製造者表示の変更

また、「全学栄すいせん製品製造工場認定基準」による製造工場査察及び新製品生産立ち合いを実施しました。

アルファー食品株式会社 「全学栄製品 救給カレー」
平成 25 年 7 月 26 日 製造工場査察
平成 25 年 8 月 31 日 サンプル生産立ち合い
平成 25 年 10 月 11 日 本格生産立ち合い

- ・四国明治株式会社 「救給ライスバー(仮)」平成26年1月20日 製造工場査察
- · 八尋産業株式会社

平成26年2月21日 原料原産地管理に係わる実態調査及び製造工程査察

・株式会社アクリフーズタ張工場

平成26年3月20日 製造工場査察とフードディフェンスの具体的取り組み内容調査

#### 3. 学校給食用脱脂粉乳供給事業

学校給食において米飯給食の増加により脱脂粉乳の使用量が減少しましたが、売渡価格の上昇により増収となりました。費用面では、世界的な乳製品の需給ひっ迫と円安による為替の影響から買い入れ価格が高止まりしコストを押し上げましたが、収入を上回らなかったため、若干の増益となりました。

# V. その他

## 1. 学校給食普及改善委員会

本年度より、新たに全国の栄養教諭及び都道府県学校給食会の代表者の中から、13名を当該委員会の推進委員(任期2年)に委嘱し、第1回目の委員会を平成25年12月14日に開催しました。中学校給食実施率向上のための実態調査、災害時の学校給食用非常食の紹介及びその普及方法、紙芝居の活用法等について推進委員と意見交換を図りました。本委員会を通して、推進委員の当協会への理解も深まり、併せ、次年度の当協会活動への手掛かりも得られましたので、諮問委員会としての役割を果たしました。

#### 2. 寄附募集の拡充

公益法人として法人・個人を問わず、寄附の拡充に努めました。

特に、個人からの寄附金については、従来の特定公益増進法人に対して寄附した場合に適用される「所得控除」に加え、平成25年10月1日付で「税額控除」の証明も受けました。その結果、控除の選択範囲が広がり、寄附を受けやすい環境がさらに整いましたので、個人からの寄附金増加を目指して取り組みます。

# 公2 国産食肉需要構造改善対策事業

(独) 農畜産業振興機構の公募事業である「国産食肉需要構造改善対策事業」は応募を辞退しました。